（表１２）技術職員有資格区分コード

（◎＝５点、○＝２点、△＝１点　◇＝１点（実務経験３年）　◆＝１点（実務経験５年））

	コード	技術職員区分 1級	基幹	2級	その他	資格区分	実務経験	建設業の種類 土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
	001				○	法第７条第２号イ該当（指定学科卒業後３年又は５年の実務経験）		該当業種に1点配点																													
	002				○	法第７条第２号ロ該当（１０年の実務経験）		同　　上																													
	003				○	法第１５条第２号ハ該当（同号イと同等以上）（大臣認定者）		同　　上																													
	004				○	法第１５条第２号ハ該当（同号ロと同等以上）（大臣認定者）		同　　上																													
	005				○	法第２６条第３項ただし書き該当（法第１５条第２号イ、ロ、ハに準ずる者）（監理技術者補佐）		該当業種に４点配点（主任技術者となる資格を有し、一級技士補である者等）																													
建設業法	111	○				一級建設機械施工管理技士		◎				◎								◎																	
	11A	○				一級建設機械施工管理技士（附則第４条該当）		◎				◎								◎																◎
	11F	○				一級建設機械施工管理技士補																															
	212			○		二級建設機械施工管理技士（第１種～第６種）		○				○								○																	
	21B			○		二級　〃　（第１種～第６種）（附則第４条該当）		○				○								○																	○
	21G			○		二級建設機械施工管理技士補　（第１種～第６種）																															
	113	○				一級土木施工管理技士		◎			◇	◎	◎	◇			◇	◎	◇	◎	◎			◎	◇			◇			◇		◎		◇	◎
	11C	○				一級土木施工管理技士（附則第４条該当）		◎				◎	◎					◎		◎	◎			◎								◎				◎
	11H	○				一級土木施工管理技士補					◇	◇	◇	◇			◇		◇		◇			◇	◇			◇			◇		◇		◇	◇
	214			○		二級土木施工管理技士（土木）		○			◆	○	○	◆			◆	○	◆	○	○			◆	◆			◆			◆		○		◆	○
	21D			○		二級　〃　（土木）（附則第４条該当）		○				○	○					○		○	○											○				○
	21J			○		二級土木施工管理技士補（土木）					◆	◆	◆	◆			◆		◆		◆			◆	◆			◆			◆		◆		◆	◆
	215			○		二級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）					◆	◆	◆	◆			◆		◆		◆			○	◆			◆			◆		◆		◆	◆
	21K			○		二級土木施工管理技士補（鋼構造物塗装）					◆	◆	◆	◆			◆		◆		◆			◆	◆			◆			◆		◆		◆	◆
	216			○		二級土木施工管理技士（薬液注入）					◆	○	◆	◆			◆		◆		◆			◆	◆			◆			◆		◆		◆	◆
	21E			○		二級　〃　（薬液注入）（附則第４条該当）						○																									○
	21L			○		二級土木施工管理技士補（薬液注入）					◆	◆	◆	◆			◆		◆		◆			◆	◆			◆			◆		◆		◆	◆
	120	○				一級建築施工管理技士			◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◇	◎				◎	◇		◇	◎
	12A	○				一級建築施工管理技士（附則第４条該当）			◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎				◎				◎
	12C	○				一級建築施工管理技士補			◇	◇	◇	◇	◇				◇		◇			◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇					◇	◇		◇	◇
	221			○		二級建築施工管理技士（建築）		○	◆	◆	◆	◆	◆			◆		◆			◆	◆	◆	◆	◆	◆					◆	◆		◆	○
	222			○		二級　〃　（躯体）			○	◆	○	◆	◆			○	○	○			◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆					◆	◆		◆	○
	22B			○		二級　〃　（躯体）（附則第４条該当）			○		○					○	○	○																		○
	223			○		二級　〃　（仕上げ）			○	○	◆	○	○			○		◆			○	○	○	○	○	◆	○					○	◆		◆	◆
	22D			○		二級級建築施工管理技士補			◆	◆	◆	◆	◆			◆		◆			◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆					◆	◆		◆	◆
	127	○				一級電気工事施工管理技士								◎													◇										
	12E	○				一級電気工事施工管理技士補																					◇										
	228			○		二級　〃								○													◆									
	22F			○		二級電気工事施工管理技士補																					◆										
	129	○				一級管工事施工管理技士									◎			◇		◇	◇						◇	◇			◇	◇	◇		◇	
	12G	○				一級管工事施工管理技士補												◇		◇	◇						◇	◇			◇	◇	◇		◇	
	230			○		二級　〃									○			◆		◆	◆						◆	◆			◆	◆	◆		◆	
	23A			○		二級管工事施工管理技士補												◆		◆	◆						◆	◆			◆	◆	◆		◆	
	131	○				一級電気通信工事施工管理技士																							◎								
	13B	○				一級電気通信工事施工管理技士補																															
	232			○		二級　〃																							○								
	23C			○		二級電気通信工事施工管理技士補																															
	133	○				一級造園施工管理技士					◇	◇	◇	◇			◇		◇		◇			◇	◇			◇		◎	◇		◇		◇	◇
	13D	○				一級造園施工管理技士補					◇	◇	◇	◇			◇		◇		◇			◇	◇			◇			◇		◇		◇	◇
	234			○		二級　〃					◆	◆	◆	◆			◆		◆		◆			◆	◆			◆		○	◆		◆		◆	◆
	23E			○		二級造園施工管理技士補					◆	◆	◆	◆			◆		◆		◆			◆	◆			◆			◆		◆		◆	◆
建築士法	137	○				一級建築士			◎	◎				◎			◎	◎								◎									
	238			○		二級　〃			○	○				○			○									○									
	239			○		木造　〃				○																									
技術士法	141	○				建設・総合技術監理（建設）		◎				◎			◎						◎	◎								◎						◎
	14A	○				建設・総合技術監理（建設）（附則第４条該当）		◎				◎			◎						◎	◎								◎						◎
	142	○				建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造物及びコンクリート」）		◎				◎			◎			◎			◎	◎								◎						◎
	14B	○				建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造物及びコンクリート」）（附則第４条該当）		◎				◎			◎			◎			◎	◎								◎						◎
	143	○				農業「農業農村工学」・総合技術監理（農業「農業農村工学」）		◎				◎																									
	14C	○				農業「農業農村工学」・総合技術監理（農業「農業農村工学」）（附則第４条該当）		◎				◎																									◎
	144	○				電気電子・総合技術監理（電気電子）								◎															◎								
	145	○				機械・総合技術監理（機械）																					◎										
	146	○				機械「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」・総合技術監理（機械「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」）									◎												◎										
	147	○				上下水道・総合技術監理（上下水道）									◎																		◎				
	148	○				上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）									◎																	◎		◎				
	149	○				水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）		◎				◎									◎																
	14D	○				水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）（附則第４条該当）		◎				◎									◎																◎
	150	○				森林「林業・林産」・総合技術監理（森林「林業・林産」）																									◎						
	151	○				森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）		◎				◎																			◎						
	15A	○				森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）（附則第４条該当）		◎				◎																			◎						◎
	152	○				衛生工学・総合技術監理（衛生工学）									◎																						
	153	○				衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）									◎																		◎				
	154	○				衛生工学「廃棄物・資源循環」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物・資源循環」）									◎																		◎		◎			
電気工事士法	155			○		第一種電気工事士								○																							
	256				○	第二種　〃	３年							△																							
電気事業法	258				○	電気主任技術者（第１種～第３種）	５年							△																							
電気通信事業法	259				○	電気通信主任技術者	５年																							△						
	235				○	工事担任者※	３年																							△						
水道法	265				○	給水装置工事主任技術者	１年								△																						
消防法	168			○		甲種消防設備士																												○			
	169			○		乙種　〃																												○			

コード	技術職員区分 1級	技術職員区分 基幹	技術職員区分 2級	技術職員区分 その他	資格区分	実務経験	建設業の種類 土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
171			○		建築大工（１級）				○																											
271				○	〃　（２級）	３年			△																											
164			○		型枠施工（１級）				○		○																									
264				○	〃　（２級）	３年			△		△																									
16B			○		型枠施工（１級）（附則第４条該当）				○		○																									○
26B				○	〃　（２級）（附則第４条該当）	３年			△		△																									△
172			○		左官（１級）					○																										
272				○	〃（２級）	３年				△																										
157			○		とび・とび工（１級）						○																									○
257				○	とび・とび工（２級）						△																									△
15B			○		とび・とび工（１級）（附則第４条該当）						○																									○
25B				○	とび・とび工（２級）（附則第４条該当）						△																									△
173			○		コンクリート圧送施工（１級）						○																									
273				○	コンクリート圧送施工（２級）	３年					△																									
17A			○		コンクリート圧送施工（１級）（附則第４条該当）						○																									○
27A				○	コンクリート圧送施工（２級）（附則第４条該当）	３年					△																									△
166			○		ウェルポイント施工（１級）						○																									
266				○	〃　（２級）	３年					△																									
16C			○		ウェルポイント施工（１級）（附則第４条該当）						○																									○
26C				○	〃　（２級）（附則第４条該当）	３年					△																									△
174			○		冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管（１級）									○																						
274				○	〃　〃　（２級）	３年								△																						
175			○		給排水衛生設備配管（１級）									○																						
275				○	〃　（２級）	３年								△																						
176			○		配管「建築配管作業」・配管工（１級）									○																						
276				○	〃　〃　（２級）	３年								△																						
170			○		建築板金「ダクト板金作業」（１級）								○	○										○												
270				○	〃　（２級）	３年							△	△										△												
177			○		タイル張り・タイル張り工（１級）										○																					
277				○	〃　〃　（２級）	３年									△																					
178			○		築炉・築炉工（１級）・れんが積み										○																					
278				○	〃　〃　（２級）	３年									△																					
179			○		ブロック建築・ブロック建築工（１級）・コンクリート積みブロック施工							○			○																					
279				○	〃　〃　（２級）	３年						△			△																					
180			○		石工・石材施工・石積み（１級）							○																									
280				○	〃　〃　〃　（２級）	３年						△																									
181			○		鉄工「製罐作業」又は「構造物鉄工作業」・製罐（１級）											○																				
281				○	〃　〃　（２級）	３年										△																				
182			○		鉄筋組立て・鉄筋施工「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」（１級）												○																			
282				○	〃　〃　（２級）	３年											△																			
183			○		工場板金（１級）																			○												
283				○	〃　（２級）	３年																		△												
184			○		板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」（１級）								○											○												
284				○	〃　〃　〃　（２級）	３年							△											△												
185			○		板金・板金工・打出し板金（１級）																			○												
285				○	〃　〃　〃　（２級）	３年																		△												
186			○		かわらぶき・スレート施工（１級）								○																								
286				○	〃　〃　（２級）	３年							△																								
187			○		ガラス施工（１級）																				○											
287				○	〃　（２級）	３年																			△											
188			○		塗装・木工塗装・木工塗装工（１級）																				○											
288				○	〃　〃　〃　（２級）	３年																			△											
189			○		建築塗装・建築塗装工（１級）																				○											
289				○	〃　〃　（２級）	３年																			△											
190			○		金属塗装・金属塗装工（１級）																				○											
290				○	〃　〃　（２級）	３年																			△											
191			○		噴霧塗装（１級）																				○											
291				○	〃　（２級）	３年																			△											
167			○		路面標示施工																				○											
192			○		畳製作・畳工（１級）																					○										
292				○	〃　〃　（２級）	３年																				△										
193			○		内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（１級）																					○										
293				○	〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　（２級）	３年																				△										
194			○		熱絶縁施工（１級）																						○									
294				○	〃　（２級）	３年																					△									
195			○		建具製作・建具工・木工「建具製作作業」・カーテンウォール施工・サッシ施工（１級）																												○			
295				○	〃　〃　〃　〃　〃　（２級）	３年																											△			
196			○		造園（１級）																							○							
296				○	〃　（２級）	３年																							△							
197			○		防水施工（１級）																					○										
297				○	〃　（２級）	３年																					△									
198			○		さく井（１級）																											○			
298				○	〃　（２級）	３年																											△			

職業能力開発促進法

コード	技術職員区分				資格区分	実務経験	建設業の種類																												
	1級	基幹	2級	その他			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
コード	技術職員区分				資格区分	実務経験	建設業の種類																												
	1級	基幹	2級	その他			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
061				○	地すべり防止工事	1年					△																			△					
06A				○	地すべり防止工事（附則第４条該当）	1年					△																			△					△
040				○	基礎ぐい工事						○																								
062				○	建築設備士	1年								△	△																				
063				○	計装士（１級）	1年								△	△																				
060			○		解体工事施工技士																														○
064		○			基幹技能者		該当業種に3点配点																												
703		○			建設技能者（レベル３）		該当業種に2点配点																												
704			○		建設技能者（レベル４）		該当業種に3点配点																												
099				○	その他		該当業種に1点配点																												

備考

・資格区分の欄の右端に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格を取得するための試験に合格した後、法第7条第2号ハに該当する者となるために必要な実務経験の年数です。

・コード「００１」～「００４」については、実務経験年数等による資格区分コードであり、P95参照のこと。

・平成15年度以前に職業能力開発促進法に基づく2級の技能検定に合格した者については、法第7条第2号ハに該当するめに必要な検定合格後の実務経験の年数は1年です。

・資格区分にある『附則第４条該当』とは、「解体工事業」の技術職員としての要件を満たしていないものの、施行日時点において、「とび・土工工事業」の技術職員としての要件を満たすものを指します。この技術職員については、令和３年６月３０日までは解体工事業の技術職員としてみなされていましたが、令和３年７月１日以降を審査基準日とする申請では解体工事業の技術職員として認められませんのでご注意ください。

※工事担任者については、以下の要件全てを満たすことが必要です。

①工事担任者資格者証（令和３年４月１日以降に試験に合格した者あるいは養成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限る）の交付を受けていること。

②当該資格者証の交付を受けてから３年以上の電気通信工事の実務経験があること。